

広報 かわさき

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成28年
(2016年)

10
No.515



嘉島中から元気を！

体育大会で感謝と決意

第66回嘉島中学校体育大会は9月25日、同中で開催。熊本地震の影響で例年より4カ月遅れの大会でしたが、生徒は地震後の多くの人の支援に対する感謝と、「自分たちのがんばる姿で町に元気を」という強い思いを見事に表現しました。

※12頁参照

上：団対抗の代表綱引き 中左：3年団

対抗全員リレー 中右：女子200m走

下左：男子全員の民舞ソーラン節

下右：女子全員のYOSAKOI SORAN



主な内容

- 町議会第3回定例会……②～③
- 金婚夫婦22組表彰……④～⑤

- 結婚50周年4人表彰……⑥
- 百歳、榮田さん表彰……⑥
- 住民集団検診……⑦
- 町健康づくり推進委員会……⑦
- 秋の全国交通安全運動……⑧
- 金剛、倉岡紙工進出決定……⑨

- 嘉島大豆キャンペーン……⑨
- 熊本地震続報……⑩～⑪
- ・復興本部立ち上げ
- 嘉島中学校体育大会……⑫
- お知らせ情報館……⑭～⑰
- 国民健康保険税の減免……⑳～㉑

平成28年第3回嘉島町議会定例会

一般会計予算

88億899万3千円に

震災復興でさらに膨らむ



6月に続いて震災復旧復興の
補正予算を可決した第3回定
例会

〔主な議案・意見書〕

- 平成28年度一般会計補正予算第4、7号合計9億1612万9千円を追加、予算総額は過去最大の88億899万3千円に
- 主に仮設住宅対象の地域支え合い事業費860万円
- 益城嘉島西原環境衛生施設（クリーンセンター）の修理負担金5930万4千円
- 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金3億6千万円
- 嘉島中学校地震被害復旧工事費追加4848万7千円
- 嘉島東・西小学校地震被害復旧工事費追加2970万9千円
- 全額国庫による被災者生活再建支援の特例基金創設などを求める意見書

平成28年第3回嘉島町議会

定例会は9月9、13日開会。

報告2件のほか、熊本地震被害の復旧復興に伴う一般会計補正予算案など26件（専決処分5、条例4、補正予算7、決算7、意見書3）を原案通り可決、承認、認定しました。

一般会計は専決処分を含めて9億1612万9千円を補正。6月議会で過去最大になっていた28年度一般会計予算は総額88億899万3千円になり、さらに膨らみました。意見書は議員発議による3件で、国会と政府に対し、被災者の生活再建支援制度の拡充や、被災自治体の財政負担を極小化する特別立法措置などを求めています。

荒木町長は町政報告で、町内の復旧復興の状況や災害公営住宅の建設と早期供給などを報告しました。

一般質問は、中津芳春、森

町政報告

荒木町長



まだ残暑厳しい日が続いていますが、朝夕は秋の気配を感じるようになりました。これから一日と過ぎやすくなっていくものと思います。

熊本地震発生から5カ月近くが経過いたしました。この間、関係の皆様には復旧復興に精一杯ご尽力いただきました。おかげさまで一歩一歩、歩みが続いています。

本震発生から4カ月になる8月16日には犠牲になられた4人の方の慰霊祭を開催、多くの方にご参列いただきまし

た。あらためてご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

今後皆様とともに、復興へ向け、さらには一層の町の発展を目指して努力してまいりたいと思います。

地震災害対策本部の対応

現在、住家の被害調査もほとんど終わり、2次調査や再調査の申請分の対応を行っています。罹災証明書の発行、各種申請についてもほとんどが終了、若干の未申請の方が申請にいられています。

義援金につきましても、県の配分基準に基づき8月1日に第1回配分を行い、これまでに3回配分、今後も随時配分を行っていく予定です。

ただ、先日の新聞報道により、住家の被害調査に関して熊本市の2次調査が独自の簡易方式で行われており、判定結果に他の自治体と差が出ていくという問題が提議されています。そこで、さっそく関係市町村に呼びかけ、熊本市以外の18市町村で「同じ県民で被災者間に不公平感があるてはならない」として県に調整を申し入れたところです。

先日の地震災害対策会議で説明いたしました通り、「嘉島町震災復興基本方針」の5項目「くらし・生活の再建と社会基盤の復旧」「町内企業の復旧復興」「東部台地及び芝原土地地区画整理事業の推進」「上仲間・下仲間地区計画の推進」「定住促進と企業誘致によるさらなる発展」に基づいて基本計画を策定し、復旧復興を進めてまいります。

本震災発生からちょうど5カ月となる9月16日に災害対策本部を復興本部に衣替えし、本格的な町の復興に向かいたと思います。

※10ページ参照

インフラ被害約26億円

町道等の災害査定が6月中旬から7月末まで行われ、復旧事業費は道路に3億6千万円、河川に4千万円を要する見込みです。被害は53カ所になります。

下水道は、地盤沈下に伴う嘉島浄化センターの水道管破裂、上島・上六嘉ポンプ場の地盤と土壌脱臭床の沈下及び水道管破損などで被害額は工事費・委託費合わせて約2億円。下水道管渠は、約51・4キロメートルのうち4・3キロメートル

(12%)に被害が出て工事費・委託費合わせて約5億円。合計7億円になります。10月ごろから工事発注の予定です。農業施設や農地の被害額は6億6千万円、学校等の文教施設が4億円、そのほか役場庁舎等の公共施設が4億円。地震による被害額の合計は約26億円になります。

災害公営住宅の建設

被災者向けの災害公営住宅の建設を推進します。迅速かつ効率的な供給を進めるため、現在、国交省住宅局が委託業者を決め、住宅整備の基本コンセプトや標準設計の策定等を進めています。

今後、委託業者と協議を重ね、9月下旬に被災者の意向調査を実施、用地を選定し、独立行政法人UR都市機構に建設を委託します。完成後は町が一括買い取り、管理してまいります。補助率は国が4分の3、町が4分の1です。被災者の要望を踏まえ、早期供給に努力してまいります。

被害家屋の解体

公費解体を8月1日から始

めました。熊本県の解体協会と地元土木業者でチームを作り、窓口を一本化した公費解体と、個人が業者に直接委託する先行解体とを併行して進めています。県は廃棄物処理のめどを2年としています。け早く進むよう努力したいと思っています。

地震以降の農業

熊本地震以降、町はいち早く水稲、大豆の作付け計画の変更に取り組みました。かしま広域農場、認定農業者並びに町など関係機関が「不耕作田を発生させない」という強い意志のもと、多面的活動組織を活用して水路の補修点検を行い、復興への足がかりを作りました。今ではほとんどの水田が見直し計画通りに作付けされています。

安倍首相が6月4日に営農状況を視察されました。8月20日には山本農林水産大臣が営農の復興状況を視察され、安倍首相と同様に嘉島の農業者の復興活動の力強さに感動され、国も一緒になって復興を進めていくとのことでした。多面的活動組織の迅速な活動

を実感し、その必要性を報告したところです。

現在、農水省の災害査定を140カ所程度で順次受けており、稲刈り後本格的な災害復旧工事を進めることにしています。

水の郷まつり

町は地震で大きな被害を受けましたが、水の郷まつり実行委員会による「今だからこそ、町民の皆様へ元氣を出してもらいたい」との決定を受け、8月6日、イオンモール熊本南側駐車場で開催しました。催しは例年以上に盛り上がり、町民の皆様にも十分楽しんでいたただけではないかと思っています。

小中学校の夏休み短縮

熊本地震によって休校となった授業日数を補うため、夏季休業日を7月30日から8月24日までとし、14日間短縮しました。

小学校部活動の社会体育移行検討委設置

熊本県教育委員会の基本方

針に沿いながら、小学校の望ましい運動部活動の環境整備を推進し、町の実態に応じたよりよい社会体育への移行を図るため、検討委員会を8月に設置しました。平成30年度までに実施できるよう協議を進めてまいります。

倉岡紙工、金剛の進出

上仲間・下仲間地区計画（非住居系）で、(株)ハタノ綜合印刷の南側約1・5畝に(株)倉岡紙工が進出予定であり、また、新聞報道でご承知のことと思いますが、町道を挟んだ東側約3・5畝に金剛(株)の進出が決定しました。

※9ページ参照

東部台地は復興の象徴 芝原開発は2年に短縮

地震災害の中で明るい希望が持てるように、今後も企業誘致、住宅団地の開発誘致などを進めるとともに、特に東部台地土地地区画整理事業「ゆすいの杜」は復興の象徴として事業促進に努め、芝原地区は開発期間を当初の5年から2年に短縮し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。



平成 28 年度嘉島町金婚夫婦表彰式

祝 金 婚

ご夫婦 22 組表彰

平成 28 年度の金婚夫婦表彰式は 9 月 14 日、町福祉センターで行われました。本年度中に結婚 50 年を迎え、表彰対象となった嘉島町内のご夫婦は 22 組。式には 20 組が出席、荒木町長から、熊日と町からの表彰状、記念品が贈られました。

荒木町長は、「金婚おめでとうございます。皆さんは昭和 41 年に結婚、それから苦勞を共にし、助け合って長い歳月を過ごしてこられました。楽しかったこと、苦しかったこと、さまざまな思い出があるのかと思います。50 年目の節目の年に地震が発生しましたが、これまでの経験を生かして復興に向かって歩んでいただきたい」とお祝いの言葉を述べました。

欠席されて写真未掲載のご夫婦は次の通りです。

殿島 隆賢さん (79)

京子さん (78)

上仲間 10 月 26 日

※日付は結婚記念日、年齢は表彰日現在です。



渡邊 昭一さん (73)
ヒロ子さん (72)
下六嘉 3 月 27 日



甲斐原 忠綱さん (79)
鉄子さん (73)
井寺 3 月 21 日



富嶋 勇さん (74)
喜美子さん (73)
井寺 4 月 23 日



中林 正信さん (74)
加代子さん (75)
井寺 5 月 19 日



西村 政敏さん (80)
久子さん (74)
下六嘉 4 月 18 日



富山 勝さん (72)
恵美子さん (71)
上六嘉 11 月 22 日



蜂屋 優さん (74)
芙美代さん (71)
上六嘉 3 月 13 日



増永 幸一さん (72)
紀子さん (73)
上六嘉 12 月 7 日



上野 修さん (76)
ミネ子さん (74)
井寺 10 月 16 日



鍋田 敏勝さん (78)
由紀子さん (75)
上島 4月2日



荒木 清勝さん (74)
ミチ子さん (75)
上島 6月28日



林 一昭さん (79)
峰子さん (76)
上島 5月2日



森田 弘さん (78)
ツヤコさん (71)
西村 10月15日



清崎 輝昭さん (71)
富子さん (73)
上仲間 12月25日



吉田 博俊さん (77)
カシ子さん (75)
滝河原 10月22日



米満 忠信さん (76)
ヤエ子さん (74)
鯨 3月20日



福永 一行さん (76)
エツ子さん (71)
鯨 1月12日



藤木 勝也さん (71)
澄子さん (69)
下仲間 4月23日



津崎 清美さん (75)
和子さん (74)
下仲間 10月19日



上野 眞一郎さん (75)
久子さん (75)
下仲間 4月20日



齊藤 登さん (79)
千代子さん (73)
上仲間 4月17日

第58回熊日金婚夫婦表彰 代表ご夫婦2組に表彰状

第58回熊日金婚夫婦表彰状と記念品は9月9日、町長室で、熊日事務局の池下局次長から、富山勝さん、恵美子さんと清崎輝昭さん、富子さんの2組のご夫婦に贈呈され、荒木町長が立ち会いました。



左から、熊日の池下局次長、富山さんご夫婦、清崎さんご夫婦、荒木町長

祝 結婚50周年

4人を表彰

結婚後に伴侶を亡くした方の結婚50周年を祝う表彰式は9月14日、町福祉センターで開かれ、4人（1人欠席）に荒木町長から町の表彰状と記念品が贈られました。

表彰は28回目。今年は昭和41年に結婚された方が対象です。



前列左から、中山さん、田口さん、白石さん。後列左から荒木町長、工藤教育長

荒木町長は、お祝いの言葉に続いて、「これまでの50年、さまざまな思い出がありでしょう。山あり谷あり、決して平坦ではなかったかと思いますが、皆様は嘉島町の礎を造られました。本当にご苦労さまでした」とねぎらい、「これからの人生が温かく、笑顔のあふれたものになることを心から祈念します」とお祝いの言葉を述べました。

表彰された方は次の通りです。

白石ヤス子さん（80）
〓 西村
田口 耀子さん（75）
〓 下六嘉
中山 静子さん（78）
〓 上仲間
下津 勝子さん（72）
〓 滝河原

祝 百歳

榮田マサエさん（北甘木）

今年の嘉島町の百歳長寿表彰は、北甘木の榮田マサエさんお一人。荒木町長が9月13日に自宅を訪問、内閣総理大臣と町からの表彰状、記念品を贈りました。

榮田さんの誕生日は大正5年8月25日。生まれてからずっと北甘木で暮らし、娘4

人、孫12人、ひ孫20人、玄孫5人に恵まれました。今は娘さん夫婦と暮らしています。腎臓の機能低下で95歳から人工透析をしています。そのほかは耳が遠いくらいで体調はよく、楽しみはテレビ番組の水戸黄門を観ることだそうです。



笑顔の榮田さん（中央）

歌や肩たたきで交流 嘉島保育園児が康寿苑訪問

嘉島保育園の園児39人が9月2日、特別養護老人ホーム「康寿苑」を訪問、お年寄りに歌を披露、一人ひとりの肩をたたいて交流しました。毎年1回の恒例の訪問です。

園児たちは元気よくあいさつ。「とんぼのめがね」など2曲を歌った

後、お年寄りの後ろに回り、歌に合わせてやさしく肩をたたいていました。



お年寄りは、「うれしくて涙が出た」と感激、「かわいかな」「元気をもらった」と笑顔を見せていました。



みんなで歌い、お年寄りの肩をたたく園児

集団検診の受診者減

健診結果相談会
参加を呼びかけ



今年の集団健診の受付
(8月29日、町保健センター)

嘉島町は8月28日(日)から9月1日(木)まで、がん検診を含む健康診断を町保健センターで実施しましたが、熊本地震の影響もあつて全体の受診者数は昨年を下回り、特定健診の受診率も目標値に届かないようです。

町は、受診者の皆さんに10月26日(水)の健診結果相談会(15時参照)への参加を呼びかけるとともに、自分の健康状態の把握し、病気を早期発見するために集団健診の受診を呼びかけています。

集団健診はがん検診と同時に「特定健診」や「肝炎ウイルス検診」など複数の健診を一度に受診することができ、毎年のこの時期に行つ

ています。

今年の受診者は、国民健康保険加入の40歳以上74歳以下を対象にした「特定健診」が396人で、昨年に比べて11人減、その他のがん検診を含めると1118人で、66人減しました。

特定健診の受診率は、昨年は目標値55%に対して52.6%(暫定値)でわずかに届きませんでした。今年は目標値を57.5%にしていまして、受診者の減少で受診率は昨年を下回ることも予想されています。

健診結果相談会のお問い合わせは、役場町民課保健係 ☎ 23712574、へお願いします。

どれくらい？ 野菜350g

嘉島町食生活改善推進員協議会は8月30日、1日に必要とされる野菜350gを量る体験コーナーを町民会館に設け、住民健診の受診者に体験してもらいました。

成人の1日の野菜摂取量350gは、厚労省の健康づくり指標。緑黄食野菜120gとその他の野菜230gをバランス良く摂ることを推奨しています。

受診者は、人参、ピーマン、小松菜などの緑黄色野菜とレタス、大根などの淡色野菜を組み合わせて量を確認、野菜不足を痛感していました。



生活習慣病対策など重点 こころの健康守る研修も

町健康づくり推進委員会

平成28年度の嘉島町健康づくり推進委員会は9月6日、町民会館で開催。従来の健診や健康教室に加え、本年度は赤ちゃん育ちの教室や親子の生活習慣把握事業、壮年期の生活習慣病対策事業などを重点に進めることを決めました。

委員会は、町と町内の保健医療・各種団体の代表24人で構成。委員長荒木町長は、新委員に委嘱状交付のあと、「何より町民の皆さんの健康が第一。一人一人が健康で、震災復興に力を添えていただきたい」と呼びかけました。

委員はこの後、研修会を開催。熊本県精神保健福祉センターの矢田部裕介次長と宮本靖子主幹を講師に、「震災後こころの健康を守るために、ストレスを軽くする方法を知ると題して、講義と実技を受講しました。

矢田部次長は、「心はゴムボール。折れない、へこむだけで戻ろうとする力がある」

「災害後3〜6カ月は幻滅期にあたり、うつなどの不調が起こりやすい」「相談されたら話を聞き、ねぎらい、専門機関へつなぐ」などと話しました。宮本主幹は、背中をほぐしてリラクセスさせる方法や呼吸法などの実技を伝えました。



背中をほぐしてリラクセスさせる方法を学ぶ委員たち

子供と高齢者の交通事故防止

秋の全国交通安全運動

町内でも活動展開

秋の全国交通安全運動は9月21日から30日まで、「子供と高齢者の交通事故防止」を主テーマに各地で運動が行われ、嘉島町でも多彩な活動が展開されました。



4町合同出発式

○御船署管内4町合同出発式

9月20日、御船町カルチャーセンターであり、御船警察署と管内4町から交通指導員や交通安全母の会、老人会などが参加しました。

交通事故犠牲者に対する黙とうの後、川北御船署長たちが交通事故防止の取り組み強化を呼びかけました。

保育園児とくまモンによるダンス、県警白バイ隊によるデモンストレーションの後、内村・御船町交通指導員会長が出発申告。青パトを先頭に嘉島町役場まで交通安全啓発パレードを行いました。

○園児が安全運転の声かけ

嘉島町交通安全キャンペーンは9月27日、役場前で実施。



嘉島幼稚園の年長組35人が通行中の車の運転者に「安全運転をお願いします」と声をかけ、交通安全運動のチラシやグッズを手渡しました。

交通安全母の会の会員に付き添われた園児たちの声かけに、運転していた人たちは、「どうもありがとう」と笑顔で応えていました。

○イオンモール熊本でキャンペーン

9月23日、「セーフティー・オートタム・キャンペーン」が行われました。

御船地区交通安全協会、御船署、嘉島町交通安全母の会、ダンブカー協会の皆さんが参加。イオンモールの来場者にチラシや交通安全グッズを配り、前照灯の早め点灯や安全



運転を呼びかけました。

○第14回高齢者安全運転競技大会

9月22日、御船町の熊本バス自動車学校で開催。御船署管内4町対抗で、10人1チーム、各町代表の4チームが出場しました。

嘉島町は62〜78歳の男女混合チームで出場。S字カーブやクランクで脱輪するなど、慣れない状況にてこずる場面もあり、運転の基本を学ぶ機会になりました。

個人で岩永昭一さん（上島）が見事2位に入りました。



嘉島町チームの皆さん

○荒木町長が登校見守り

9月26日朝、東・西小学校の通学路数カ所の交差点で、登校

中の小学生の様子を見守るとともに、「気をつけて行ってらっしゃい」などと声をかけました。子どもたちは「行つてきます」と大きな声で答え、元気に登校していきました。

運動期間中、保護者や交通指導員、交通安全母の会、町議員が各交差点で見守り指導を行いました。



手をあげて

青でも心は

黄しんじう



（嘉島町交通安全キャラクター：キーツケくん）

上・下仲間に工場建設

移動棚の金剛 化粧箱の倉岡紙工

移動棚製造の金剛(株)(熊本
市西区)と、化粧箱製造の(株)
倉岡紙工(同市南区)はこの
ほど、上仲間・下仲間の地区
計画区域に新工場を建設する
ことを決めました。

8月26日と10月6日の説明



上・下仲間の地区計画区域。
手前が金剛、左奥が倉岡紙工
の進出予定地

会で、地権者は2社の進出に
同意。2社はいずれも来年5
月ごろ建設に着工、平成30年
4月の操業開始を目指すとし
ています。

金剛は昭和22年創業。独自の
移動棚開発で国内外に支店
営業所を展開し、従業員約3
00人。用地は約3・5ヘクタール。
工場は鉄骨平屋建て約1万平方
メートル。熊本地震で被災した現
工場の塗装部門を移設予定で、
「将来的には研究部門も集約、
生産拠点として地元雇用も積
極的に進めていきたい」とし
ています。

倉岡紙工は昭和40年創業。
菓子や酒類などの化粧箱を製
造する技術に優れ、従業員25
人。約1・5ヘクタールの用地に、鉄
骨平屋建て約4800平方メートル
の本社兼工場を建設。「気密
性の高い、環境に配慮した安
全安心な工場にして、新規従
業員やパートも雇用したい」
としています。

嘉島大豆 美味しい！

イオンで試食会

かしま広域農場は9月22日、
イオン熊本店の食品売り場で、
嘉島特産の大豆をPRする試
食会を開催しました。

嘉島町産大豆100%で作られ
たとうふ「ふくゆたか」と大
豆焼酎「嘉島」の消費拡大が
狙いで、初の試み。試食は
「ふくゆたか」だけでしたが、
多くの人が「柔らかくて美味
しい」と買っていました。
今年の大豆の作付面積は地
震の影響で増えており、工藤
組合長は「今後もこのような
活動を続けて、地元の米、大
豆、麦の消費拡大を目指した
い」と話していました。



九州中央道 早期完成を

「災害時の必要性高まる」

延岡市で建設促進地方大会



沿線代表でアピール
する荒木町長

嘉島町と延岡市を結ぶ九州
中央自動車道建設促進地方大
会は8月31日、延岡市北方文
化センターで開催。熊本地震
によって必要性が高まったと
して、同路線への平成29年度
予算の重点配分など、国に対
する6項目の要望を決議しま
した。

同道建設促進協議会(会
長・河野俊嗣宮崎県知事)な
どが毎年開催。熊本、宮崎両
県の沿線自治体や商工観光団
体などから約600人が参加
しました。

河野会長あいさつの後、荒
木町長は沿線を代表して、
「天災に対し、幹線道路の必
要性を強く感じ、九州中央自
動車道の緊急性はさらに高

まっている。地域産業の活性
化、地方創生にもつながり、
熊本の復興に欠かせない」と
強くアピールしました。

九州中央道は嘉島ジャンク
ション(JCT)―延岡IC
約95キロ。熊本県側は、嘉島J
CT―小池高山IC1・8
キロが平成26年3月に開通。小池
高山IC―北中島IC10・8
キロは30年度に開通予定です。



平成28年 熊本地震

災害対策から復興へ

嘉島町復興本部

熊本地震本震から5カ月に
なる9月16日、嘉島町は災害
対策本部を「復興本部」に名
称を改めました。

8月末で町民体育館の避難
所が解消し、建設予定の応急
仮設住宅11団地・208戸も
9月下旬までに完成、鍵渡し
ができることから、「本格的
に復興へ向かう」という姿勢
を示すものです。

総合相談窓口

役場2階の総合相談窓口は、
復興本部発足以降も存続しま
す。罹災証明書の発行、生活
再建や住家の応急修理、応急
仮設住宅などさまざまな支援
制度の申し込みや相談を一括
して受け付けています。

9月25日現在、罹災証明書
の発行件数は2459件。住
家被害2次調査の受付件数は
805件、調査済件数は76
3件。その他の受付件数は被
災者生活再建支援348件、

応急修理228件、家屋解体
640件。廃棄物搬入許可証
の発行件数は405件になっ
ています。

自治体支援

8月号に掲載した7月25日
以降9月25日まで、職員を派
遣していただいた自治体は次
の通りです。

▽熊本県▽静岡県▽神奈川県
大井町▽石川県中能登町▽茨
城県▽横浜市▽長野県下條
村・栄村・松川村▽岩手県田
野畑村▽兵庫県香美町▽愛媛
県▽宮崎県▽佐賀県伊万里市
▽天草市▽北九州市

災害支援協定

県庁OBが災害支援

町は9月26日、熊本県退職
者建設技術協会（松永卓会長）
と災害支援協定を結びました。
同協会は公共土木分野の県
庁OBで構成。地震や豪雨な
どの災害時に、町の要請に応
じ、経験や知識に基づいて公

共土木施設の応急対策や災害
復旧に関する設計などの技術
的助言をしていただきます。



協定を締結した松永会長（前列
右）と荒木町長

松山市社協が支援

嘉島Tシャツで募金

愛媛県松山市の社会福祉協
議会は9月16日、嘉島町を含
む熊本地震被災地を支援する
街頭募金活動を同市繁華街で
行いました。

4月29日に始め、5月以降
は毎月、本震発生の16日に実
施。この日は約百四十人のボ
ランティアが参加。市社協職
員たちは「がんばろう！嘉
島」のTシャツを着て、支援

被災された皆さんの

総合相談窓口

☎096-1237-5890

○受付時間 9時～16時

（土、日、祝日を除く）

を呼びかけました。

8月には募金の中から百万
円を嘉島町社協に寄附。町社
協は10月から本格的な活動に
入る「地域支え合い事業」で
使う軽自動車を購入予定です。



嘉島Tシャツを着て募金活動をする
松山市社協の皆さん

復興プロジェクト

嘉島中 ヒマワリ栽培

嘉島中学校生徒会の美化委
員会（三善正太郎委員長）は、
阪神淡路大震災で死亡した女
の子にちなむ「はるかのかのひま
わり絆プロジェクト」のヒマ

義援金受付口座

熊本銀行嘉島支店

普通 3076521

嘉島町・熊本地震災害
義援金

嘉島町長 荒木泰臣

ワリを7月から、200鉢で
栽培、花が咲いた鉢を9月25
日の体育大会で飾りました。
生徒会の復興プロジェクト
の一環で、三善委員長が提案。
委員が交代で夏休み中も水や
り続け、9月初めから咲き
始めました。鉢植えのため花
は小ぶりですが、体育大会で
は来賓席や敬老席などに飾ら
れました。



花を咲かせたヒマワリと嘉
島中美化委員会の3年生

営業再開

H-Iヒロセ5カ月ぶり

H-Iヒロセ嘉島店は食料品や日用品を扱う本館の改装工事を終了し、9月16日に全面的に営業を再開しました。

同日は開店前から、営業再開を待ちかねていた大勢の買い物客が詰めかけ、売り場やレジは大にぎわいでした。



イオン西モールは屋外

イオンモール熊本の専門店街西側モールに入店していた雑貨店や飲食店、スポーツ用品店など7店は9月28日、北側駐車場に設置したコンテナ利用の屋外店舗で営業を再開

しました。中央にはイベント広場も設けられています。

専門店街の東側モールと総合スーパー・イオン熊本店は7月20日に営業を再開しています。



被災地訪問相談

仮設団地でおしゃべり

くまもと県民交流館の女性総合相談室は9月24日、下仲間公園仮設団地の談話室で、午前中は個別相談、午後は気軽に話し合う「おしゃべり会」を開きました。

「ストレスを解消し、心も体もほっこりして」と、8月から毎月各地で開いている被災地訪問相談事業です。

おしゃべり会には同団地や下仲間地区内外から15人ほどが参加、ハンドマッサージなどで体をほぐし、コーヒーやお茶を飲みながら、地震後は少なくなったという気軽に話し合う機会を楽しみました。



談話室で話し合う皆さん

音楽の炊き出し

サクソフオーン四重奏

嘉島中学校で8月30日、「音楽の炊き出しコンサート」と銘打った、東京芸大卒の若手4人によるサクソフオーン四重奏が振る舞われました。

くまもと音楽復興支援100人委員会による派遣。日本管打楽器コンクールサクソフオーン部門第1位の上野耕平さんがリーダーで、スイングジャズやカルメン幻想曲な

ど見事な演奏に生徒は熱心に聞き入っていました。



ディズニークの仲間

ミッキー、ドナルドラ東小をサプライズ訪問

ディズニークの仲間たちが9月7日、嘉島東小を訪問、児童と交流しました。東京ディズニークリゾートを運営するオリエンタルランドによる社会貢献活動です。

児童は何も知らされないまま体育館に集合。ミッキーマウス、ミニーマウス、ドナルドダック、グーフィー、プルートたちの登場に、たちまち大興奮。声を上げて抱きつ

いたり、いっしょに写真を撮ったり、ダンスをしたりして楽しみました。





選手宣誓。左から、黄・野田豪琉、
青・前田隼佑、赤・時松航世の各団長



荒木町長



高森校長

力戦奮闘

～輝く絆 心を揺らせ
嘉島中から元気を～

9月25日 **晴**

嘉島中学校体育大会



笑顔がこぼれるムカデ競走



気合の YOSAKOI SORAN



力が入る団対抗の代表綱引き



競技前、体操の後は背筋運動も



気合の YOSAKOI SORAN



応援にも一段と熱が入るリレー



競技時間は3分間。連続で何回跳べるか、練習の成果を競う団対抗長縄跳び



宮田・新理事長

宮田さんは、バレー種目部の代表。任期は2年です。

ジョイフルスポーツ、町内駅伝 中止

宮田英二さん理事長に

町体育協会総会

嘉島町体育協会の平成28年度総会は9月13日、役場会議室で開催。任期満了に伴う役員改選で、新理事長に宮田英二さんが選任されました。総会は、熊本地震の影響で例年より5か月遅れ。6月の一般男女バレーボール大会は中止。例年11月に開いている「ジョイフルスポーツかしま」と「町内駅伝大会」も各区体協の対応が難しいため中止となりました。

嘉島町民会館

熊本地震による被災のため、ホール「アクア」と会議室等は当分の間、利用できません。ご了承ください。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

熊本市の図書館・図書室が利用できます！

熊本市との間で締結した連携中枢都市圏構想に伴う協定書により、嘉島町の皆さんも、熊本市立図書館をはじめ植木、城南、森都心プラザ、とみあいなどの図書館と市公民館図書室を利用できるようになりました。

各図書館（室）で免許証や保険証など住所とお名前が分かるものを提示、利用カードを作ってください。

ただし、図書の借出と返却は熊本市の図書館・図書室に限られ、熊本市内で借りた本を嘉島町民会館図書室で返すことはできません。

図書室から

開館日 火曜日・日曜日・祝日
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日（祝日の時は翌日）・12月28日～1月3日
☎237-0058

おすすめ本

陸王	池井戸潤	大村智ものがたり	馬場錬成
帰郷	浅田次郎	苦しい道こそ楽しい人生	額賀滯
死んでいない者	滝口悠生	タスキメシ	
永遠とは違う一日	押切もえ	万次郎 地球を初めてめぐった日本人	篠崎三朗
コーヒーが冷めないうちに	川口俊和	作 岡崎ひでたか 絵 篠崎三朗	
シンドラーに救われた少年	古草秀子訳	さよなら宇宙人	荒井良二・絵
112日間のママ	清水健	高科正信・作	トビイルツ
不適切な日本語	梶原しげる	ひみつのきもちぎんこう	田中六大・絵
メンズガーデナーに学ぶ庭造り	文化出版局編	ふじもとみさと・作	小林ゆき子 さく・え
		どうぶつがっこう	ヨシタケシンスケ
		ボタンちゃん	
		小川洋子 作 岡田千晶 絵	
		ハロウインのランプ	
		もうぬげない	

《10～11月の休館日》
10月17、24、31日
11月7、14、21、28日
※休館日も会館のブックポストは利用できます。
☆貸出は2週間。みんなのために返却日を守りましょう。
※地震被害で、借りている本を返せなくなった方は、図書室へご連絡ください。

※借出と返却のほか、閲覧、学習もできるようになりました。

読んでみて！



嘉島東小学校2年 小林 夏美 さん

「ともだちや」

内田麟太郎作 降矢なな絵 偕成社



ある日、キツネがともだちやさんをはじめのことを思いつきました。
一時間百円で、ともだちに買ってあげるのです。
キツネはともだちやをやっているうちに、ほんとうのもだちを作ることができました。
わたしも、ともだちをたいせつにしたいなあと思いました。みんなも、ともだちやの本を読んでみてください。

インフルエンザ予防接種

インフルエンザは空気中にあるインフルエンザウイルスを吸い込むことにより発病し、鼻水、くしゃみ、咳などの風邪の症状だけでなく高熱や頭痛・関節痛等を起こす全身感染症です。ひどくなると肺炎や脳炎を併発して重症化し、死亡する例も多くなっています。

インフルエンザ予防のためには体力をつけておく、うがい・手洗いをするなどの予防対策と予防接種を受けておくことが大切です。

予防接種はかかりつけの病院等において任意で受けることができます（医療機関により料金が異なります）が、以下の要件に該当される方は町の一部助成で接種できますのでお知らせします。

1. 対象者（予防接種法で定める者）

- 1) 65歳以上の嘉島町に住民票を有する方
- 2) 60歳以上65歳未満の嘉島町に住民票を有する方のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害をもつとして厚生労働省令で定める方（医師の証明又は身体障害者手帳1級所持者）
※年齢については、接種時点での年齢とする。

2. インフルエンザ予防接種の受け方

- 1) 右記の医療機関に電話で予防接種の予約をする。
- 2) 医療機関から指定された日に予防接種を受けに行く。
※年齢、住所が確認できる書類（保険証等）を持参してください。
- 3) 医療機関に直接代金を支払う。
- 4) 接種後は、「予防接種済証」を受け取る。
※済証は、大切に保管してください。

個人負担金（1回 2,000円）

※通常の接種料金は1回4,000円程度です。

3. 実施期間

平成28年10月1日(土)～平成28年12月31日(土)

4. 注意事項

- 1) ワクチン内に卵が含まれますので、卵アレルギーのある方は医師にご相談ください。
- 2) 予防接種には、副反応として色々な反応が出ることがありますので、受診中の方は主治医と相談してから受けてください。
- 3) 予診票は指定医療機関に備え付けてありますが、記入の際は説明を十分読んで理解の上、受けてください。
- 4) 予防接種の回数は、1回です。

お知らせ 情報館

＜インフルエンザ予防接種委託医療機関＞

医療機関名	住 所	電話番号
山地外科胃腸科医院	上島 2491	237-0003
たなか内科眼科	鯉 1898-3	235-7235
香田整形外科	北甘木 2018	237-2811
よしむら内科・循環器科	上島 2299-1	235-7773
さかた耳鼻咽喉科	鯉 1834-1	237-4133
西村病院	北甘木 2085	237-1551
大串内科	鯉 2789-1	234-7873

＜インフルエンザと普通のかぜのちがい＞

普通のかぜは、症状としては喉が痛む、鼻がムズムズする、水様の鼻汁がでる、くしゃみ、咳が中心で全身症状はあまりみられません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはめったにありません。一方、インフルエンザにかかると39℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせてのどの痛み、鼻汁などの症状もみられます。さらに、気管支炎、肺炎などを併発し重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。また、インフルエンザは流行が爆発的に始まり、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な人を巻き込むという点で普通のかぜとははっきり区別されます。

＜インフルエンザにかからないためには＞

インフルエンザが流行してきたら、人ごみを避けましょう。特に、高齢者や慢性疾患を持っている人は人ごみや繁華街への外出を控えましょう。疲れているときや睡眠不足のときに外出すると、インフルエンザに非常に感染しやすくなります。インフルエンザウイルスは湿気に弱いので、室内では加湿器などを使って適度の湿度を保ちましょう。常日頃からバランスよく栄養を摂ることも大切です。また、外出時のマスクや帰宅後のうがい・手洗いは、かぜの予防とあわせてお勧めします。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係 ☎ 237 - 2574

住家被害の認定調査

平成28年熊本地震に係る住家被害認定調査については、内閣府の指針に基づいて実施しているところですが、2次調査において一部の自治体と調査・判定方法にばらつきがあるとの報道があり、熊本県を中心に検証を行ってきました。その結果、調査方法に違いはあるものの判定結果には差がないとの結論がでました。

しかしながら、被害判定結果にご納得いかれない方に対して、これまで同様に内閣府の指針に基づいて、2次調査（建物内部への立ち入り調査）及び必要に応じて再調査を行います。

調査をご希望の方は、役場2階総合相談窓口で申請手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係

☎237-1112

住宅応急修理

工事完了期限を延長

熊本地震に伴う住宅の応急修理は、被害調査が完了しておらず、施工業者が著しく不足しているため、工事完了期限の延長が決定、

新たに申込期限が設定されました。

○申込期限

平成29年4月13日（木）まで

○工事完了期限

現行の平成28年12月13日（火）

は延長。具体的な期限は今後の申込状況や工事の進捗状況等に応じて熊本県が設定します。平成29年度中の工事完了を想定しています。が、時期は未確定ですので、早めの対応をお願いします。

【お問い合わせ】

役場企画情報課

☎237-2641

健康



ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆様の健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、毎月1回（基本第1日曜日）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施します。

参加費等は不要です。お気軽にご参加下さい。

○第1回目時

11月6日（日）午前8時

○場所

・ラジオ体操 中学校運動場

・ウォーキング 中学校周辺

【お問い合わせ先】

嘉島町総合型地域クラブ

事務局（町委員会内）

☎237-0058

健診結果相談会

町の集団健康診断（8月28日・9月1日）を受診された方を対象に、診断結果や普段から気になる健康問題について、保健師や管理栄養士が個別に相談をお受けします。職場健診やかしまドックを受けられた方も対象です。

○開催日 10月26日（水）

○場所 嘉島町保健センター

（町民会館内）

○時間 西校区 9時半～11時半
東校区 13時半～15時半

○持参いただくもの 健診センターから送付された「健康診断結果」

※健診結果についての相談及び説明は、来所順に個別相談で実施します。多少お待ち合わせ時間が生じると予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

飲料水の水質検査

嘉島町は、家庭用飲料水の水質検査に補助金を交付しています。

ご家庭の井戸水が飲料水として適合しているかどうか検査してみませんか。希望される方は、電話で申し込んでください。

検査は、検査業者が訪問して採水、その結果が後日郵送されます。検査費用は次のとおりです。

○検査費用

11項目 3,240円程度

※項目数等で費用額が異なります。補助金の額 検査費用の2分の1（百円未満切り捨て）。後日交付となります。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619

子育て



児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいらないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受ける事が出来る人は、次の①～⑨のいずれかの要件に該当する18歳までの児童を扶養している、母子家庭の母、父子家庭の父・母、または父に代わってその児童を養育している方です。なお、18歳に達した後も最初の3月31日までは支給されます。

また、児童に一定以上の障害がある場合は20歳未満まで手当が受けられます。

①父母の離婚後、父または母と生計を同じくしていない児童

②父又は母が死亡した児童（遺族年金を受給できない場合）

③父または母に重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）がある児童

④父または母の生死が明らかでない児童

⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧母が婚姻によらないで（未婚で）出生した児童

⑨ ⑧に当たるか明らかでない児童

ただし、受給者及び扶養義務者や配偶者の前年所得が限度額を越

える場合は、手当の全部又は一部が支給停止となります。

また、平成26年12月から、児童または受給者が公的年金（※）を受給する場合であっても、その年金の合算額が所得による支給制限及び受給開始後5年経過による支給制限後の手当額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

【お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

東部幼光保育園で園庭開放

○日時

10月20日（木）10時～11時半

○場所 東部幼光保育園

参加を希望される方は、前日までに保育園へ予約し、当日は必ず保護者同伴で利用してください。

万が一事故等が発生した場合、すべて保護者の責任となりますので、十分注意してください。

園庭開放だけでなく、個別の園見学も随時受け付けています。

【お問い合わせ・申込先】

東部幼光保育園

☎360-6103

その他子育てに関することは

役場町民課福祉係

☎237-2576

小学校のフッ化物洗口 ボランティアを募集！

嘉島町の小中学校では、虫歯予防対策の一環として週1回1分間のフッ化物洗口（ブクブクうがい）を実施しており、小学校ではボランティアの方にお手伝いをお願いしています。

お子さんやお孫さん、近所の子どもたちの学校での様子を週に1回、ボランティアをしながらのぞいてみませんか？

○お手伝いの内容

・毎週金曜日の朝8時すぎに小学校へ行く

・8時20分までにフッ化物の薬剤が入ったポンプから子どもたちのコップに注ぎ分ける

・コップの洗浄など後片付け
※難しい作業はありません。準備から後片付けまで15分程度です。

【お問い合わせ先】

嘉島町教育委員会

☎237-0937

ペット



秋の狂犬病予防注射

○期日 11月17日（木）

○場所及び時間

【東地区】

・西村文化センター

9時～9時10分

・上六嘉公民館

9時20分～9時半

・北甘木公民館

9時40分～9時50分

・井寺公民館 10時～10時10分

・下六嘉公民館

10時20分～10時半

・三郎無田公民館

10時40分～10時50分

・東小学校正門前

11時～11時10分

【西地区】

・上島公民館 13時半～13時40分

・鯨公民館 13時50分～14時

・上仲間公民館

14時10分～14時20分

・下仲間公民館

14時半～14時40分

・犬渕公民館 14時50分～15時

・高田公民館

15時10分～15時20分

・西小学校西側消防倉庫前

15時半～15時40分

※都合のよい場所で受けて下さい。
犬を飼う場合は、生涯1回の登録と狂犬病予防法に基づき予防注射が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の飼い犬は必ず年1回の予防注射を受けて下さい。料金は1頭当り3070円です。

登録されていない犬は別途登録料3000円が必要です。
なお、飼い犬が病気や体調不良の場合は、かかり付けの獣医師等にご相談の上、注射を受けさせてください。

※本年度中に注射を済まされている方には注射済票（黄色）が交付されていますので確認して下さい。

【お問い合わせ先】
役場建設課環境係
☎237-2619

減免



下水道使用料の 算定人員による減免

一般家庭の下水道使用料は、毎月1日の住民基本台帳の世帯人員によって算定しています。

住民票を嘉島町に置いたまま、町外で生活している方（長期入院・単身赴任・自宅以外から通学する学生等）は、使用料の減免措置

置がありますが、所定の様式による申請が必要です。

減免を希望される方は、申請をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場建設課下水道係

☎237-2597

相談



心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。

相談料は、無料です。

○次の相談日および相談員

10月26日（水） 弁護士

11月16日（水） 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員（原則4名）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○相談場所 嘉島町福祉センター

○相談時間 13時半～15時半

（1人30分以内）

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域消費生活相談室は月曜日から金曜日まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジット等の契約問題、商品、サービス購入問題、悪徳商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

「こんなことでも聞いていいのかしら」というような内容でも構いませんので、どうぞお気軽にご相談ください。

☎282-1111

（※熊本地震のため、御船町で相談を受け付けています）

御船町 ☎282-1111

嘉島町 ☎237-1111

甲佐町 ☎234-3223

山都町 ☎0967-72-3133

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係

☎237-1112

行政書士制度広報月間

熊本県行政書士会は毎年10月を「行政書士制度広報月間」として、PR活動を実施しています。本年も次のとおり無料相談会や講演会

を開催します。

○無料相談内容

①各種許可・登録に関すること
（建設業・運送業・風俗営業・開発・農地転用・車庫証明・車両登録・在留資格など）

②会社・医療法人・公益法人等の法人設立に関すること

③遺言・相続に関すること

④会計記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること

○街頭無料相談会

・日時 10月26日（水）・27日（木）

10時～16時

・場所 鶴屋百貨店 本館7階

レストスペース

※直接相談に応じます

○市民公開講座

・日時 10月16日（日）

13時半受付開始 14時～

・場所 熊本空港ホテルエミナー

ス1階 りんどう

・内容

第一部 公証人の講演

第二部 公証人と行政書士によるパネルディスカッション等

【お問い合わせ先】

熊本県行政書士会

☎385-7300

無料登記相談所（予約制）

熊本地方方法務局職員により、倒壊した建物の登記に関する相談や土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の登記相談所が開設されます。

お気軽にご相談ください。ただし、事前の予約が必要です。

○日時

11月10日（木）10時～16時
（12時～13時除く）

○場所 御船町役場2階相談室

【お問い合わせ先】

熊本地方方法務局不動産登記部門

☎364-2145

音声案内②↓①↓②を押し、御船相談予約とお申し出ください。

土地取引



一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地を売買等したときは、契約後に権利取得者（買主）が届出をする必要があります。

○届出が必要な取引 売買、交換、

売買予約、譲渡担保、代物弁済等

○届出が必要な土地の面積

◆都市計画区域（嘉島町全域）

・市街化区域 2千㎡以上
・市街化区域以外の区域

5千㎡以上

○届出期限 契約（予約含む）締結日から2週間以内（締結日含む）

○届出窓口 土地の所在する市区町村の国土利用計画法担当課

10月は土地月間です。土地基本法は土地についての4つの基本理念を定めています。土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

①公共の福祉が優先します

②計画に従った適正な利用が大切です

③投機的な土地取引はいけません

④利益に応じた適切な負担が求められます

【お問い合わせ先】

役場企画情報課

☎237-2641

熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課

☎333-2181

はかり



計量器の定期検査

震災の影響で延期していましたが、計量法第19条の規定により、「取引」「証明」に使用する計量器

の定期検査を次の通り実施します。

○日時 11月7日（月）

10時～15時（12時～13時除く）

○場所 嘉島町町民会館南側大道具搬入口 ※従来の場所とは違いますのでご注意ください。

○持参物 計量器（質量計等）、手数料（1台あたり500円～2,200円程度）

○検査対象計量器

・商店等で商品の売買に使用するはかり

・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり

・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり

・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり

・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するはかり

・農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり

【お問い合わせ先】

一般社団法人熊本県計量協会

☎367-7816

熊本県産業技術センター
計量検定グループ

☎369-2151

役場企画情報課

☎237-2641

一斉清掃



10月30日（日）は
秋の町内一斉清掃日です

美しく住みよい私たちの町の道路、河川敷、空地等に散乱しているごみを拾い、自分達の手できれいな環境をつくりましょう。

ご自分の家の周辺だけでなく、ふだん気付かないような所もきれいにしましょう。

○粗大ゴミ収集

10月30日は、町内一斉清掃に併せて「粗大ごみ」を収集します。

必ず決められた時間に、各地区で指定された収集場所にお出し下さい。（ごみステーションには出さないで下さい）

例年、タイヤ、テレビ等の出せない物も見受けられます。必ずルールを守りましょう。

☆詳しくはチラシをご覧ください。

『粗大ごみ』は、燃えないごみであって、町指定ごみ袋に入らない大きさのごみです。町指定ごみ袋に入らない大きさの燃えるごみは、益城クリーンセンターへ自己搬入して下さい。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619

イベント・講習会



嘉島町文化祭 イオンモールで開催

今年の嘉島町文化祭は会場を変更し、次の通り開催します。

○舞台発表

・11月3日(木) 9時～

・かしま太鼓、園児や公民館講座、町民グループなどが出演

○作品展示

・11月4日(金) 9時～17時

・パッチワーク、書道、短歌、ちぎり絵、六嘉獅子舞など

○会場 イオンモール熊本 イベントスペース

※内容変更の場合があります。

【お問い合わせ先】

町教育委員会

☎237-0058

かみましき復興マルシェ

上益城のおいしい、たのしい、すばらしいが大集合！

○日時

10月30日(日) 10時～16時

○場所 再春館製薬所駐車場

(益城町寺中1363-1)

・上益城5町から多数の事業者が出店し、お惣菜や加工品、旬の

農作物、おしゃれな雑貨等を展示販売します。

パッチづくり、恐竜つりぼりなどの体験コーナー、パネル展示もあります。

【お問い合わせ先】

上益城地域観光推進協議会

☎282-3044

甲種防火管理資格取得講習会

○日時

11月24日(木) 9時～16時50分

11月25日(金) 9時～15時

○場所 上益城消防組合消防本部(御船町辺田見169番地)

○受講申込受付

・期間 10月27日(木)～11月18日(金) までの平日8時半から17時まで

・場所 上益城消防本部予防課

※会場の都合で先着70人。申込書は上益城、山都、蘇陽の各消防署・出張所に用意。消防本部ホームページからもダウンロード可。

○受講料

4,000円(申請時に徴収)

【お問い合わせ先】

上益城消防組合消防本部予防課

☎282-1963

《架空請求メールにご用心》

見守り新鮮
情報10月号

携帯電話に知らないサイトからいきなり「情報料の請求」といった内容のメールが送られてくるケースが増えています。このようなメールは「架空請求メール」と呼ばれ、脅迫的な内容でお金を脅し取ろうとする詐欺の手法のひとつです。

◎料金を支払う必要はありません

利用していないサイトへの支払い義務は当然ありません。悪質な業者は「至急支払いをしないと法的措置をとる」などと、法律用語や脅迫的な内容で受信者を不安な気持ちにさせて、連絡してくるのを待っています。

業者と関わりを持ちたくないという理由で一度でも支払いをしたり、問い合わせや連絡をして支払いそうな様子を見せたりしてしまうと、さらに相手側から請求が続くおそれがあります。

◎相手はあなたのことを知りません
支払いなければ「自宅を調べて取り立てに行く」などと書かれているものもあります

が、たいていの場合、こちらから連絡をしない限り、相手はアドレス以外知らないと考えてよいでしょう。ご利用のプロバイダー名、IPアドレス、携帯電話の固有識別番号などの情報がメールに表示されているものもありますが、これらの情報から住所を調べることはできません。

◎対処法

- ① 架空請求メールは無視する
- ② 絶対にメールに記載されている連絡先に問い合わせをしない
- ③ 心配な場合は相談をする

請求内容に心当たりがある、メールにあなたの名前などの個人情報が表示されているなど、心配な場合はひとりで悩まず、また、慌てて相手先に連絡したりせずに

上益城広域連携消費生活相談室(17頁参照)に相談しましょう。

熊本地震被災による国民健康保険税の減免

熊本地震により被害を受けられた方に対し、平成 28 年度国民健康保険税の減免を行います。
下記の要件をご覧頂き、申請が必要な方は必要書類を役場税務課までご提出ください。

☆申請期間 平成 28 年 10 月 17 日（月）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

※平成 29 年 3 月に資格取得された方につきましては平成 29 年 4 月 30 日まで受付を行います。

☆受付時間 午前 9 時～午後 4 時（土、日、祝日を除く）

＜減免の対象となる方と減免の割合＞

地震の被害により以下の(1)～(3)の基準のいずれかに該当される方は、項目ごとに減免割合を計算します。複数の基準に該当する場合は、減免割合の大きい方で減免します。

納付済みの方は、減免決定後に還付または期割額の減額を行います。

(1)人的被害

- ①死亡された方…全額
- ②障がいの認定を受けた方…10 分の 9

《申請に必要な書類》

- ①＝災害時に町内に住民票があった方は、町の調査を元に減免しますので、申請は不要です。
- ②＝障害者手帳

(2)住宅被害

- ①居住する住宅が半壊以上の損害を受けた方で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は下記の区分により減免します。

損害程度 合計所得金額	減免の割合	
	半壊又は大規模半壊	全壊
500 万円以下であるとき	2 分の 1	全部
750 万円以下であるとき	4 分の 1	2 分の 1
750 万円を超えるとき	8 分の 1	4 分の 1

※ここでの合計所得金額は、世帯主または被保険者の所得の中で一番高い所得のことです。

- ②他市町村で被災し半壊以上の被害を受け、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、上記の(2)①と同様の区分により減免します。
- ③所有する家財が受けた損害の程度（下記の表に続く計算式で計算）が 10 分の 3 以上で、平成 27 年中の所得が 1,000 万円以下の方は、下記の区分により減免します。

損害の程度 合計所得金額	減免の割合	
	10 分の 3 以上 10 分の 5 未満のとき	10 分の 5 以上のとき
500 万円以下であるとき	2 分の 1	全部
750 万円以下であるとき	4 分の 1	2 分の 1
750 万円を超えるとき	8 分の 1	4 分の 1

※計算式：損害の程度＝（被害を受けた家財の時価－補てん金）÷☆家族構成別家財評価額

（注）補てん金は損害保険による保険金等がある場合

☆家族構成別家財評価額（年齢は平成 28 年 1 月 1 日時点）

世帯主の年齢	夫婦	独身
～ 29 歳	500 万円	300 万円
30 ～ 39 歳	800 万円	
40 ～ 49 歳	1,100 万円	
50 歳～	1,150 万円	
(注)大人（年齢 18 歳以上） 1 名につき 130 万円、子供（年齢 18 歳未満） 1 名につき 80 万円を加算します。		

《申請に必要な書類》

- ① = 町の調査を元に減免しますので、申請は不要です。
- ② = り災証明書の写し
- ③ = 被害を受けた家財の明細書（※税務課窓口を設置しています）。
保険金等による補てんがある場合は損害保険等の契約書、支払明細書

【お問い合わせ先】 役場税務課課税係 ☎ 2 3 7 - 2 6 3 9

介護保険料を減免（申請不要）

熊本地震で被災された方に対し、平成 28 年度介護保険料の減免措置を行います。

減免は、町が実施した住家被害認定調査の結果を基に行うため、申請手続きは不要です。

ただし、他市町村で被災し半壊以上の被害を受け、その後嘉島町に転入した方は、り災証明書を添付しての申請が必要です。申請期間及び受付時間は国民健康保険税と同様です。

納付済みの保険料が減免決定後の保険料を超えてしまった場合は、超えた分の保険料を後日還付します。

年金からの特別徴収（天引き）で保険料を納付されている方は、減免で保険料が減額となることにより特別徴収が中止され、中止後の保険料は口座振替又は納付書による納付となります。

○減免の対象となる方

地震発生時に居住していた住宅が、半壊、大規模半壊又は全壊と判定された 65 歳以上の介護保険第 1 号被保険者

○減免割合

平成 27 年中の合計所得金額と損害程度の区分により減免します。

合計所得金額 \ 損害の程度	減免の割合	
	半壊・大規模半壊	全壊
190 万円未満	2 分の 1	全部
190 万円以上	4 分の 1	2 分の 1

【お問い合わせ先】 役場税務課課税係 ☎ 2 3 7 - 2 6 3 9、役場町民課介護保険係 ☎ 2 3 7 - 2 5 7 6

【注意】 広報かしま 8 ～ 10 月号でお知らせしました、地震被災に伴う①後期高齢者医療保険料②住民税（町民税・県民税）③固定資産税④国民健康保険税⑤介護保険料の減免は、決定まで約 2 カ月かかります。減免が決定するまでは、それぞれの納期までに納付をお願いします。減免が決定し、年税額確定後に還付または期割額の減額を行いますので、ご理解をお願いします。

嘉島交番だより

☎ 237-0044

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数)・平成28年8月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	自販機狙い	万引き	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗	自転車盗
嘉島町	H28.8	17	62	0	0	1	5	0	4
	H28 累計	52	451	4	1	16	8	0	8
	前年比	+8	-41	+1	+1	-5	+6	-1	±0
嘉島町 (御船・益城・甲佐)	H28.8	39	237	2	0	1	6	0	7
	H28 累計	148	1625	17	2	23	17	1	17
	前年比	-3	+185	+9	+1	-4	+3	-4	-4

交通事故多発中！
8月は、町内で人身事故が多発し、8月末時点で、前年と比較して増加傾向に転じました(8月末時点で前年よりも8件増加)。
歩行者は目立つ格好を心掛けるとともに、ドライバールは早めに前照灯を点灯する、速度を抑えた運転をするなどして、それぞれが事故に巻き込まれないようにしましょう。



地域安全ニュース

 ～みんなでつくろう
安全・安心の街～

[発行者] 御船警察署・御船地区防犯協会連合会 (TEL282-1110 内線 261～264)

全国地域安全運動

実施期間 10月11日(火)～10月20日(木)

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくらうという運動です。



空き巣等侵入盗に
要注意！

みんなで撲滅！
万引き

★短時間の外出でも必ず「カギ掛け、窓締め」の習慣を！

- 戸建ての2階やアパートの上階の窓、浴室やトイレの小窓も施錠
- 朝のゴミ出しなど短時間の外出でも施錠
- 在宅中も玄関ドアを施錠

★「たかが万引き」は大間違いです。

「万引きをしない！させない！見逃さない！」をスローガンにみんなで万引きを防止しましょう。

10月の納税等

町県民税……………③ 期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑥ 期
介護保険料
保育所利用料……………10月分
下水道使用料……………9月分
納期限日(口座振替日)
平成28年10月31日(月)

11月の納税等

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑦ 期
介護保険料
保育所利用料……………11月分
下水道使用料……………10月分
納期限日(口座振替日)
平成28年11月30日(水)

夜の税務相談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時

10月26日
11月9日

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。 “納税であなたが築く豊かな郷土”

町税務課員が対応します。

☎ 237-2639 (直通)

人権問題の

正しい理解のために

[その293]

さまざまな人権課題⑥

「外国人の人権」

「ちがいを理解しよう！」

○多文化共生の地域づくりを指して

国際化の進展に伴い、日本に在住あるいは訪問する外国人が増えています。就労差別や入居・入店拒否など日常生活において差別事例が発生しています。

本県においても、在留外国人数は増加傾向にあり、観光やビジネスなども含め、諸外国との人的・物的交流の規模は今後も拡大していくと考えられます。

外国人に対する偏見や差別は、異なる民族・国・地域・文化等について正しい理解がなされていないことや、伝統的な価値観を有する地域社会の中で、外国人や異文化に対して閉鎖的になっていることなどが要因だと考えられます。

いろいろな国の人と交流し、文化や歴史の違いを知ることでお互いを一人の人間として認め合い、尊重し合う関係を気づくことが大切です。

○どんな課題がありますか？

・外国人であるというだけで、不当な扱いを受けること

アパートへの入居や店舗への入店、施設の利用などを断られることがあります。また、就業を断られたり、就業した後の待遇面で差別されたりすることもあります。さらに、様々な店舗や施設、公共機関などで十分なサービスを受けることができないといった問題もあります。

・ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を誹謗中傷したり、排斥したりする言動です。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることにもつながりかねません。

○どんな取り組みが行われていますか？

熊本県では▼くまもと国際化総合指針の策定や▼ヘイトスピーチ対策について強化策を求める意見書を提出し、国における適切な対応を求めています。
(熊本県人権同和政策課啓発資料より)

同和問題を知っていますか

日本国憲法制定以降（戦後）には、どのような歴史があったのですか？

行政施策

同和対策審議会答申

昭和40（1965）年、同和問題解決のために設置された政府の諮問機関である同和対策審議会は答申を出しました。この答申では、同和問題を「もっとも深刻にして重大な社会問題」とであると認識し、その早急な解決は「国の責務であり、同時に国民的課題である」とし、「生活の安定と地位の向上を図ることが、同和問題解決の中心的課題である」と指摘して、特別措置法による対策の実施を提言しました。

この答申はその後の同和対策の基礎となっており、この答申が果たした歴史的意義は大きいものがあります。

- 同和問題は現代社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、市民的権利と自由を保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題であると認識したこと。
- 同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であると明示したこと。
- 部落差別を心理的差別と実体的差別に分類し、それらが相互に悪循環を繰り返す、その背景には、わが国の社会、経済、文化体制が存在していることを指摘したこと。

- 就職と教育の機会均等を完全に保障し、生活の安定と地位の向上を図ることが同和問題解決の中心的課題であると指摘したこと。
- 「部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならない」と指摘し、今後の行政の具体的財政措置、年次計画の必要性を示したこと。

特別措置法による同和対策

この答申を受け、国は同和対策事業特別措置法を制定し、その後、この法律も含め3本の法律に基づき昭和44（1969年）から平成13（2001）年度末までの33年間にわたり、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の進行、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化など総合的な施策を推進してきました。

- 同和対策事業特別措置法（昭和44年～昭和57年の13年間）
- 地域改善対策特別措置法（昭和57年～昭和62年の5年間）
- 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和62年から平成13年度末）
(熊本県人権啓発資料より)

食育推進シリーズ

「くまもと食で育む命・絆・夢プラン」に沿って

栄養たっぷり!! しかも簡単に!!

子どもも喜ぶ

❁ 簡単おからサラダ

〈材料〉	(2人分)	〈作り方〉
生おから	100 g	① 冷凍ベジタブルミックスを茹でて水を切り、冷ましておく。
ベジタブルミックス	適量	② ハムはベジタブルミックスと同じくらいの大きさに刻んでおく。
ハム	3枚くらい	③ 生おから、冷ましたベジタブルミックス、刻んだハム、ゆで卵を入れ、フォークでゆで卵をつぶしながらマヨネーズで和える。
ゆで卵	1個	(エネルギー 239kcal、たんぱく質 9.4g、脂質 17.9g、食塩相当量 0.8g)
マヨネーズ	適量	

🍷 今夜のおかずにもう一品

❁ トマトときゅうりのおろし合え

さっぱりとした和え物です♪

〈材料〉	(2人分)	〈作り方〉
大根	70 g	① トマトは種をとり、7mm角切りに切る。きゅうりは、トマトと同じように切り、薄く塩をして軽く絞る。
トマト	80 g	② しらす干しは、さっと熱湯をかけておく。
きゅうり	60 g	③ 大根はおろし、軽く水気を切り、調味料と合わせる。
しらす干し	7 g	④ ①と②を③で和える。
酢	小さじ1	(エネルギー 23kcal、たんぱく質 1.4g、脂質 0.1g、食塩相当量 0.9g)
薄口しょうゆ	小さじ1/2 弱	
砂糖	小さじ1	
塩	小さじ1/2	

『目からウロコの食糧備蓄』～懐かしい未来食があなたを救う～

と題して、阿蘇郡小国町の食エコロジスト、波多野毅先生に、9月7日嘉島町食生活改善推進員協議会会員の学習会で講演頂きました。

『見方が変わると、見え方が変わる!』食糧備蓄も、保存食の買いだめより、日常食(米、乾物、味噌、醤油)の買い置きと、カセットコンロ、水があれば、日本の伝統食が懐かしい未来食につながる。

日本の伝統食⇒世界の健康食⇒災害時の非常食

私たちは熊本地震によりたくさんの教訓を得ているところですが、「食生活改善推進員こそキーパーソン」と励ましを頂き、これからの活動に有意義な研修となりました。



嘉島町食生活改善推進員協議会

Living in Kashima



McDermott Lily Cynthia

マクダーモット・リリー・シンシア

ALT (外国語指導助手)



嘉島幼稚園で、体操するおばあちゃんのDVDを見ながら、みんなも体操をしました。

Second Semester Resolutions

It's been 6 weeks since I moved to Kashima, and the second semester is well underway. In that short time, I have visited many places in Kumamoto. I briefly left Kashima for a one night stay in Ashikita, and I felt homesick -- not for Canada, but for Kashima! The moment that I crossed the Kasegawa back into Kashima, I was so surprised to feel a wave of relief wash over me. Most recently watching a performance by the group '*Bukyo- ODORU WA DAIKO*' at the Kumamoto Prefectural Theatre.

Last week, I visited Kashima's kindergarten for the first time, and I introduced myself to the children. I showed them a video of my grandmother exercising. I made the recording before leaving Canada so that the students in Kashima town could have the opportunity to see her.

Most of my days are now spent at Kashima Junior High School. Junior High School is an important time in one's life, filled with emotions, exams and struggles in building friendships. Students are at a vulnerable stage where they may quickly lose interest in learning a foreign language. My main goal is to try to give students an incentive to speak English outside of class. One of my strategies for encouraging

students to speak English with me has been the introduction of the "Canada Card" system. The "Canada Card" is a small card I made for each student and distributed at the beginning of the second semester, on which the students can receive stamps for approaching me and asking me a question in English. If a student accumulate 10 stamps, he or she will receive a special prize from Canada. The next time you see a Kashima Junior High School student, please ask them how many stamps they have!

2学期の抱負

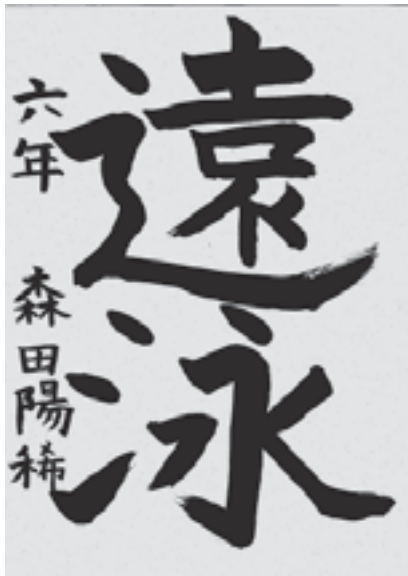
嘉島に引っ越してから6週間が経ち、学校では、いよいよ2学期が始まりました。私は比較的短い期間で、熊本のいろんな場所を訪ねました。芦北では御立岬公園に行き1泊しましたが、その時カナダではなく、なんと嘉島が恋しくなりました。そして帰りに加勢川を渡った時、ほっとした気持ちになり私自身びっくりしました。最近では、熊本県立劇場で行われた「DRUM TAO」の「Bukyo 踊る和太鼓」の公演も見に行きました。

先週、初めて嘉島幼稚園を訪問しました。そこで、嘉島の可愛い子供たちに自己紹介をしました。その後、カナダで録画した祖母の体操動画を見せながら、子供たちと一緒に体操をしました。

私は1週間のほとんどを嘉島中学校で過ごしています。中学生時代は、多感な時期であり、受験に向けての勉強や友達作りなど、人生の中でもとても大切な期間です。しかしながら、外国語の学習に興味を失いやすい時期でもあります。そのような状況で私がなすべきことは、生徒たちに英語を話そうという意欲を起こさせることです。そのため、2学期始めに一人一人の生徒に、1枚の「カナダカード」を配りました。私に積極的に英語を話し掛けてくると、カナダカードにスタンプを押してあげます。10個を貯めると、カナダのご褒美をあげます！今度、嘉島中の生徒を見かけたら、「カナダカードには何個スタンプをもらっとると？」とたずねてみてください！

かしまの文芸

書道



森田 陽稀君
(嘉島東小学校6年)

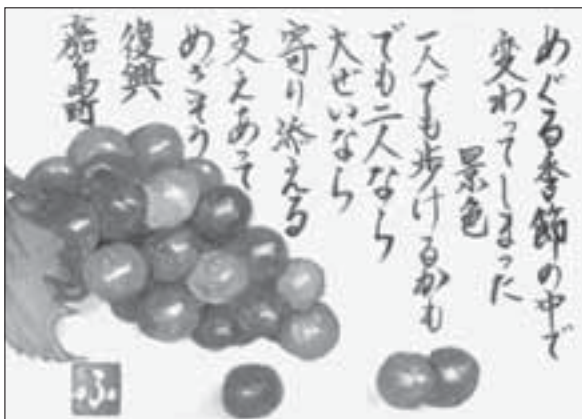
短歌

解体をすると決めたこの家をくまなくふけりさよなら言つて
 不得意な歌作りではあるけれど口遊み^{くちずみ}おり独りの時間
 足元の埃まき上げ風が吹く夕立前の匂いと共に
 包丁の今日の切れ味完熟の大きなトマト^{まいた}組に乗す
 つぎつぎに黒雲流れ消えて行く茫々無限梅雨空の果て
 釣竿を肩にかつぎて揚揚と自転車漕ぎて男子^{おのこ}が通る
 水田が大豆畑に変えられて吹きくる風は土の匂いす
 夕風に散り初めたる桜花受けとめんとする手逃れつ
 草引けば土煙たつ庭畑の茄子や胡瓜は実を下げて立つ
 ソフトクリームボテツと落ちて幼児の手には握ったコーンが残る
 くま蟬の鳴きはじめてくるがねのレースの羽根を震わせながら
 さん付けで呼ばぬ夫が晴さんと呼んで一体何してほしい

※作品の掲載は五十音順です。

大塚シズ子
川原 涼子
北澤喜美子
工藤 明子
栗崎 房子
栗崎 廉子
境 益代
榊原レイ子
津出トヨ子
富永 照代
橋本ユキ子
本住 晴美

絵手紙



富士登 常子さん (北甘木)

ちぎり絵



森嶋 真弓さん (滝河原)

9月の

町長の動き

- 1日 ・嘱託職員辞令交付式
・庁内常会、長期派遣職員辞令交付式
・熊本県防犯協会連合会任命書交付式
・神奈川県大井町挨拶応対
・北九州市下水道部長来庁応対
・国土交通省来庁応対
- 2日 ・県庁村づくり課長来庁応対
- 3日 ・第42普通科連隊創立54周年記念祝賀会
- 5日 ・課長会議
- 6日 ・静岡県社会福祉協議会事務局長来庁応対
・健康づくり推進委員会
- 7日 ・上京（～8日）
・神奈川県大井町へ御礼訪問
・園田代議士、坂本代議士と熊本地震の対応についての意見交換会
- 8日 ・「町村の振興を考える会」朝食懇談会
・全国町村会正副会長会
・全国町村会理事会 ・都道府県庁村会長会
- 9日 ・熊日金婚夫婦表彰
・河川海岸防災協会来庁応対
・AZUMA社長来庁応対
- 12日 ・課長会議 ・武田コーポレーション来庁応対
- 13日 ・百歳表彰訪問 ・国民年金基金来庁応対
・町体育協会総会
- 14日 ・熊本南工業団地正副理事長来庁応対
・熊本銀行嘉島支店長来庁応対
・金婚式 ・結婚50周年表彰式
・嘱託員会議 ・非常勤職員辞令交付式
- 15日 ・上京（～17日）
・内閣府訪問
・全国土地改良事業団体連合会総会
- 16日 ・長野県、新潟県へ御礼訪問（～17日）
- 21日 ・国民年金基金理事会 ・代議員会
- 22日 ・サントリープロダクツ垣見社長来庁応対
・田中亨氏「旭日双光章」受章祝賀会
- 23日 ・熊本市副市長来庁応対
・HIヒロセ部長来庁応対
・福岡県町村会長面会応対
・九州連携機構来庁応対
- 25日 ・嘉島中学校体育大会
- 26日 ・交通安全街頭激励 ・課長会議
・熊本県共同募金会来庁応対
・熊本県環境生活部環境局長来庁応対
・愛知県飛鳥村議会視察来庁応対
・災害支援活動に関する協定
- 27日 ・派遣職員辞令交付式
・熊日インタビュー応対
・熊本県町村会情報化事業会長事務局長会議
- 29日 ・栃木県、新潟県御礼訪問（～10月1日）
・第3回熊本地震ワーキンググループ（内閣府）

荒木町長談

台風18号は九州をそれました。今年は台風が多く、接近の度に心配させられますが、幸い直撃は免れています。そうした中、金婚表彰など敬老行事が続きました。特に敬老会は4人のベテラン演歌歌手が登場。イオンモール熊本での復興支援歌謡ショーとともに、皆さんに楽しんでいただけたようです。災害対策専門家で作る内閣府熊本地震ワーキンググループの会議に蒲島知事と出席、町の震災対策を説明。お世話になった自治体にもお礼に回りました。町災害対策本部は復興本部に衣替えし、企業誘致は進出が決まった金剛などのほかに、複数の企業から照会がきています。復興に向けて、一つ一つ形になるよう努力してまいります。

（10月5日）



東京で開かれた全国土地改良事業団体連合会の臨時総会で、会長の二階自民党幹事長（右）と談笑する荒木町長（左）

善意の輪

左記の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

中島 憲行 様（滝河原）
亡 ハツミ 様
吉永 嬉子 様（西村）
亡 武行 様
大館 靖 様（上六嘉）
亡 毅 様

一般寄付

井上 ヒサ子 様（西村）
亡 政敏 様
村川 良子 様（鯉）
亡 久美子 様
笠 紀子 様（鯉）
亡 峰郎 様
中尾 和代 様（上島）
亡 勝美 様
宮部 茂 様（北甘木）
亡 久子 様
大倉 清司 様（上島）
中島 憲行 様（滝河原）
平成28年9月20日現在

竹本 逞人 (たくと) くん
平成28年3月12日生

じいじ、ばあば、大好き

ご両親：竹本勇也さん・聡子さん（上島）

すくすく笑顔

高木 太陽 (たいよう) くん
平成26年12月12日生おじいちゃん、おばあちゃん
いつも可愛がってくれてありがとう

ご両親：高木 智之さん・ちかさん（井寺）

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

 休日当番医

- 10月16日(日) 大久保耳鼻咽喉科医院(御船町)
☎282-3900
- 10月23日(日) 香田整形外科(嘉島町)
☎237-2811
- 10月30日(日) 小糸整形外科(御船町)
☎282-0050
- 11月3日(木・祝) たなか内科眼科(嘉島町)
☎235-7235
- 11月6日(日) さかた耳鼻咽喉科(嘉島町)
☎237-4133
- 古閑整形外科胃腸科医院(御船町)
☎284-2010
- 11月13日(日) よしむら内科・循環器科(嘉島町)
☎235-7773



ヘッドスライディング！

9月25日に開かれた嘉島中体育大会。部活対抗リレーで、先頭の野球部はヘッドスライディングでゴールイン。転んだわけではありません。

思いがけないパフォーマンスに、後続の他部の部員や応援の皆さんは一瞬びっくり。すぐに、笑いと大きな拍手が起きました。 ※12ページ参照



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰 臣
 発行日 平成28年10月14日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 TEL 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成28年 9 月30日現在
(前月比)

人 口	9,132 人	(- 3)
男	4,402 人	(+ 3)
女	4,730 人	(- 6)
世帯数	3,377 世帯	(- 5)

い。

これからの温かく見守って下さ

(係)

広報担当になって6カ月。少しづつですが、町内の様々な場所にお邪魔するようになりました。秋は運動会やイベントシーズンですので楽しみながら取材しています。相変わらず、「数打ちやあたる」の精神で、必要以上にシャッターを切りますが、

フ
ア
イ
ン
ダ
ー